# 諸外国における固定電話番号に関する状況

エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社

平成30年5月30日

## 諸外国における固定電話番号に関する状況(1)

2015年、米国、英国、フランス、ドイツ、韓国、デンマーク、ノルウェー、ベルギー、スペイン、フィンランドの10カ国の政府(規制機関)に対して、転送電話サービスに関するアンケート調査を実施(ノルウェー、デンマーク、ベルギーについては面談ヒアリングも実施)

- 1 固定電話番号の位置付け及び番号付与条件
- 〇デンマーク以外の全ての国(米国※1、英国、フランス、ドイツ、韓国、ノルウェー、ベルギー、スペイン、フィンランド)で、固定電話番号の地理的識別性を維持。
  - ※1 米国は、2017年、FCCが引っ越しても番号を持ち運べるロケーションポータビリティに関する検討を活発化
- ○事業者が利用者に固定電話番号を付与する際の条件は、
  - ・エリア内に物理回線があること: 3カ国(韓国、ベルギー、フィンランド)
  - ・エリア内に物理回線、又は住所があること: 2カ国(ドイツ、スペイン※2)
  - ・エリア内に住所があること: 3カ国(米国、フランス※3、ノルウェー)
  - ・その他: 1カ国(英国※4)

であり、ほぼ全ての国で身分証明書による氏名や住所の確認が行われている。

- ※2 スペインでは、固定電話番号は通常の地理的エリア内からの使用とノマディックサービスでの使用が可能だが、それらは異なる番号帯が使用されており、前者の番号は物理回線、後者の番号は住所に付与される。
- ※3 フランスは、住所があることが条件となっているが、実際には居住している場所に、番号の付与対象であるPSTN回線やセットトップボックスが存在することで居住場所の妥当性が確認される。
- ※4 英国は、規制機関としては物理回線の所在も住所も条件とはしておらず、各事業者の判断に委ねられている(但し、エリアに対応した料金識別性の確保が必要)

### 諸外国における固定電話番号に関する状況(2)

### 2 固定電話番号のノマディック利用

事業者から利用者に正当な手続きにより付与されている固定電話番号を、それが示す地理的エリア外から利用すること(ノマディック利用)は、

- ・認められていない: 3カ国(フランス、韓国、スペイン※2)
- ・認められている: 6カ国(米国、英国、ドイツ、ノルウェー、ベルギー、フィンランド)
  - ※2 スペインの固定電話番号はノマディックサービス用に異なる番号帯が使用されている。

(デンマークは固定電話番号はなく対象外)

#### 3 固定電話番号の他網(非番号保有網)利用

事業者から利用者に正当な手続きにより付与されている固定電話番号を、他網(非番号保有網)で利用することは、

- ・認められていない: 5カ国(フランス※1、ドイツ、韓国、スペイン、フィンランド)
- 認められている: 4カ国(米国、英国、ノルウェー、ベルギー)
- ※1 フランスは、非地理的番号については、他網での利用を許容

(デンマークは固定電話番号はなく、非地理的番号については、他網での利用を許容)

#### 4 固定電話番号のGW利用

固定電話番号を、あたかもエンドユーザーに付与するかのように、GWに付与して利用することは、

- ・認められていない: 6カ国(フランス、ドイツ、韓国、ノルウェー、ベルギー、フィンランド)
- 認められている: 3カ国(米国※3、英国、スペイン)

(デンマークは固定電話番号はなく対象外)

※3 米国は、事業者が自身のネットワーク内の特定のスイッチやGWへのルーティングに番号を使用するケースがあるとのこと(通常のユーザーを示す番号としては、GWに付与されることはなく、通常は番号はエンドユーザーに付与)